

患者さんへ重要なお願い

2020年2月17日、内閣府より『新型コロナウイルス感染症対策と相談・受診の目安』が発表されました。

風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に『咳エチケット』『手洗い』などの実施が重要となってきます。

感染対策に努めていただきますようお願い致します。

■ 次の症状がある方は、『帰国者・接触者相談センター』にご相談ください。

または入口横の「インターフォン」にてお問合せください。

・ 風邪の症状や熱が**37.5℃**以上の発熱が**4日以上**続いている
(※解熱剤を飲み続けなければならない時を含む)

・ 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある
(※高齢者、基礎疾患のある方や透析中の方は、**2日程度**続く場合)

帰国者・接触者相談センター		
平日	埼玉県朝霞保健所 Tel. 048-461-0468	問合せ時間 8時30分～17時15分
土・日祝日	埼玉県保健医療政策室 Tel. 048-830-3557	問合せ時間 8時30分～17時15分
夜間	埼玉県救急電話相談 #7119	問合せ時間 17時15分～8時30分

■ 上記にあてはまらない方で、以下の3つの症状にあてはまる場合は、
入口横の「インターフォン」にてお声掛けください。

- ①発熱 (37℃以上)
- ②のどの痛み、痰
- ③吐き気、下痢など